

証券コード 8897

2019年6月5日

株 主 各 位

東京都千代田区丸の内一丁目8番2号
株式会社タカラレーベン
代表取締役社長 島 田 和 一

第47期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第47期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。後述のご案内に従って2019年6月25日（火曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月26日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区丸の内一丁目8番2号
鉄鋼ビルディング 南館 4階 鉄鋼カンファレンスルーム
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第47期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第47期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役13名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

4. 議決権の行使についてのご案内

- (1) 書面による議決権行使の場合
同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2019年6月25日（火曜日）午後6時までに到着するようご返送ください。
- (2) インターネット等による議決権行使の場合
インターネット等により議決権を行使される場合には、別添（54～55頁）の「インターネット等による議決権行使について」をご高覧の上、2019年6月25日（火曜日）午後6時までに行使してください。
- (3) 議決権の重複行使の取扱いについて
複数回議決権を行使された場合、当社に最後に到着した行使を有効な議決権行使としてお取扱いたします。なお、インターネット等による議決権行使と議決権行使書面が同日に到着した場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いたします。

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎本招集ご通知において提供すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令及び定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.leben.co.jp/ir/procedure.html>）に掲載しております。

① 連結計算書類の「連結注記表」

② 計算書類の「個別注記表」

なお、これらの事項は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類に含まれております。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.leben.co.jp/>）に掲載させていただきます。

|                                                           |
|-----------------------------------------------------------|
| 株主総会にご出席の株主さまへのお土産のご用意はございません。<br>何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。 |
|-----------------------------------------------------------|

(提供書面)

## 事業報告

( 2018年4月1日から  
2019年3月31日まで )

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、政府の各種経済政策により、企業収益や雇用・所得環境の改善が続き、景気は緩やかな回復が継続いたしました。一方で、近隣国の地政学リスク、米国経済政策の動向や、国際情勢の緊張感の高まり等、国外における不透明感などから引き続き注視が必要な状況となっております。

当社が属する不動産分譲市場では、マンション建築コストの高騰による販売価格の高止まりにより、販売進捗の好不調の二極化が進んでおります。需要面については、単身世帯や共働き世帯の増加、価値観の変化により、エンドユーザーのライフスタイル毎に変化が見られており、立地や生活利便性に対するニーズに加えコンパクトマンション需要が増加傾向にあります。一方で、地方中核都市においては、コンパクトシティー化の流れもあり、引き続きアクティブシニア層を中心に高い需要があり、堅調に推移いたしております。

2018年の全国マンション発売戸数は、首都圏での発売戸数が若干増加した影響で、4年ぶりに8万戸台となりました。そのような中、当社は事業主別発売戸数ランキングで8位となり、過去最高順位を記録すると共に、6年連続でランキングトップ10入りを果たし、独立系不動産総合デベロッパーとして、不動産分譲市場において安定的に供給を行う役割を担っております。

このような状況下におきまして、当社は、2018年5月14日に新中期経営計画を刷新し、外部環境や内部環境の様々な変化に迅速かつ適格に対応することにより、安定収益の確保を進めております。

今後も、自社企画新築分譲マンション「レーベン」シリーズをメインブランドとし、一貫したコンセプトである「誰もが無理なく安心して購入できる理想の住まい」を常に心がけながら、「幸せを考える。幸せをつくる。」を企業ミッションとし、時代背景を的確に捉えた商品企画に取り組み、お客様を重視した企業活動を推進して参ります。

当連結会計年度の経営成績は、売上高132,005百万円（前期比19.1%増）、営業利益10,046百万円（前期比20.3%減）、経常利益9,027百万円（前期比23.4%減）、親会社株主に帰属する当期純利益6,426百万円（前期比12.8%減）となっております。

## 事業別概況

### (不動産販売事業)

新築分譲マンションの売上高57,203百万円、収益不動産の売却による売上高33,502百万円、新築戸建分譲及び中古マンションの販売等の売上高14,117百万円により、当事業売上高は104,823百万円（前期比32.1%増）となっております。

### (不動産賃貸事業)

アパート、マンション及びオフィス等の賃貸収入により、当事業売上高は5,829百万円（前期比6.5%増）となっております。

### (不動産管理事業)

受託管理戸数54,036戸からの管理収入等により、当事業売上高は4,512百万円（前期比12.8%増）となっております。

### (発電事業)

稼働済み発電施設の売却収入及びその他発電施設の売電収入により、当事業売上高は10,794百万円（前期比40.8%減）となっております。

### (その他事業)

建設の請負、大規模修繕工事の受注、各種手数料収入等により、当事業売上高は6,045百万円（前期比59.2%増）となっております。

## ② 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資等の総額は29,902百万円であり、主なものは、事業用資産の取得29,663百万円、その他238百万円等であります。

## ③ 資金調達の状況

分譲マンションの開発資金については、開発期間にわたり金融機関からの借入により資金調達を行っております。

なお、資金調達の安定性と機動性を確保するため、金融機関51社との間で60,118百万円のコミットメント・ライン契約及び当座貸越契約を締結しており、当期末現在40,847百万円を調達しております。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分                           | 第 44 期<br>2016年3月期 | 第 45 期<br>2017年3月期 | 第 46 期<br>2018年3月期 | 第 47 期<br>(当連結会計年度)<br>2019年3月期 |
|-------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売 上 高 (百万円)                   | 76,268             | 103,599            | 110,851            | 132,005                         |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益 (百万円) | 4,308              | 6,107              | 7,367              | 6,426                           |
| 1株当たり当期純利益 (円)                | 38.99              | 56.14              | 68.12              | 59.33                           |
| 総 資 産 (百万円)                   | 129,744            | 139,874            | 177,588            | 184,893                         |
| 純 資 産 (百万円)                   | 33,677             | 36,792             | 42,907             | 47,734                          |
| 1株当たり純資産額 (円)                 | 304.71             | 339.29             | 394.90             | 436.68                          |

- (注) 1. 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数(自己株式を除く)に基づき算出しております。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度(第46期)の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した場合の金額となっております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

当社は親会社を有していないため、該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名             | 資 本 金<br>百万円 | 当社の議決権比率<br>% | 主要な事業内容  |
|-------------------|--------------|---------------|----------|
| 株式会社レーベンコミュニティ    | 60           | 100           | 不動産管理事業  |
| タカラアセットマネジメント株式会社 | 250          | 100           | 投資運用業    |
| 株式会社タカラレーベン東北     | 80           | 100           | 不動産販売事業  |
| 株式会社タカラレーベンリアルネット | 30           | 100           | 不動産流通事業  |
| 株式会社タカラプロパティ      | 30           | 100           | 賃貸管理事業   |
| 株式会社レーベンゼストック     | 10           | 100           | 不動産買取再販業 |
| 株式会社日興タカラコーポレーション | 200          | 100           | 不動産販売事業  |
| 株式会社日興プロパティ       | 30           | 100           | 賃貸管理事業   |
| 株式会社タカラレーベン西日本    | 98           | 100           | 不動産販売事業  |
| タカラPAG不動産投資顧問株式会社 | 50           | 60            | 投資運用業    |

#### (4) 対処すべき課題

当社の当面の課題は、人材育成であると考えております。特に持続可能な組織を構築していく上では、中間層の人材育成が必要不可欠であります。階層別研修の実施、企業文化の再浸透を図ること等で、従来のスピード感を持った経営判断は維持しつつ、より強固な組織体制の構築を目指してまいります。

#### (5) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

##### ① 不動産販売事業

当社、(株)タカラレーベン東北及び(株)タカラレーベン西日本は、新築分譲マンション「レーベン」シリーズ等の企画開発及び販売を行っております。また、持分法適用関連会社である(株)サンウッドは、東京都心部をコアエリアに、新築分譲マンション等の企画開発及び販売を行っております。

(株)日興タカラコーポレーションは、新築戸建分譲事業を行っております。

(株)レーベンゼストックは、中古マンションのリニューアル再販事業を行っております。

##### ② 不動産賃貸事業

当社は、首都圏をコアエリアにアパート、マンション及びオフィス等の賃貸事業を行っております。また、連結子会社である(株)タカラプロパティ及び(株)日興プロパティにおいて、賃貸管理事業を行っております。

##### ③ 不動産管理事業

連結子会社である(株)レーベンコミュニティにおいて、分譲マンションの総合管理事業等を行っております。

##### ④ 発電事業

当社は、再生可能エネルギーを活用した発電事業を全国で行っております。

##### ⑤ その他事業

###### ・介護事業

連結子会社である(株)レーベンコミュニティにおいて、リハビリ特化型デイサービス事業を行っております。

###### ・建設事業

連結子会社である(株)日興タカラコーポレーションにおいて、建設事業を行っております。

・その他事業

当社グループにおいて、販売代理受託、投資運用業等、上記以外の事業を行っております。

(6) 主要な営業所 (2019年3月31日現在)

| 名称                | 所在地                                                    |
|-------------------|--------------------------------------------------------|
| 株式会社タカラレーベン       | 本社（東京都千代田区）、<br>北関東支店（埼玉県さいたま市浦和区）、<br>大阪支社（大阪府大阪市中央区） |
| 株式会社レーベンコミュニティ    | 本社（東京都千代田区）                                            |
| タカラアセットマネジメント株式会社 | 本社（東京都千代田区）                                            |
| 株式会社タカラレーベン東北     | 本社（宮城県仙台市）                                             |
| 株式会社タカラレーベンリアルネット | 本社（東京都中央区）                                             |
| 株式会社タカラプロパティ      | 本社（東京都豊島区）                                             |
| 株式会社レーベンゼストック     | 本社（東京都千代田区）                                            |
| 株式会社日興タカラコーポレーション | 本社（神奈川県横浜市）、<br>東京支店（東京都中央区）                           |
| 株式会社日興プロパティ       | 本社（神奈川県横浜市）                                            |
| 株式会社タカラレーベン西日本    | 本社（愛媛県松山市）                                             |
| タカラPAG不動産投資顧問株式会社 | 本社（東京都港区）                                              |

(7) 使用人の状況 (2019年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

| 使用人数        | 前連結会計年度末比増減 |
|-------------|-------------|
| 892 (113) 名 | 103名増 (8名増) |

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数      | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|-----------|-----------|-------|--------|
| 296 (5) 名 | 10名増 (0名) | 34.7歳 | 5.4年   |

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2019年3月31日現在)

| 借 入 先                 | 借 入 額    |
|-----------------------|----------|
| 株 式 会 社 新 生 銀 行       | 6,121百万円 |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行   | 5,722    |
| 株 式 会 社 筑 波 銀 行       | 5,488    |
| 株 式 会 社 り そ な 銀 行     | 4,799    |
| 株 式 会 社 七 十 七 銀 行     | 4,664    |
| 朝 日 信 用 金 庫           | 3,891    |
| 株 式 会 社 あ お ぞ ら 銀 行   | 3,776    |
| 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行 | 3,140    |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項（2019年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 248,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 108,412,693株（自己株式12,587,307株を除く）  
 (3) 株主数 44,450名  
 (4) 大株主（上位10名）

| 株主名                                               | 持株数         | 持株比率   |
|---------------------------------------------------|-------------|--------|
| 村山義男                                              | 25,633,600株 | 23.64% |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）                           | 4,806,300株  | 4.43%  |
| JPMC GOLDMAN SACHS TRUST JASDEC LENDING ACCOUNT   | 2,482,000株  | 2.29%  |
| 有限会社村山企画                                          | 2,000,000株  | 1.84%  |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）                        | 1,807,500株  | 1.67%  |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）                         | 1,688,700株  | 1.56%  |
| JP MORGAN CHASE BANK 385151                       | 1,318,923株  | 1.22%  |
| SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT                      | 1,260,517株  | 1.16%  |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口1）                        | 1,229,000株  | 1.13%  |
| PICTET AND CIE (EUROPE) SA, LUXEMBOURG REF: UCITS | 1,217,800株  | 1.12%  |

- (注) 1. 当社は、自己株式12,587,307株を保有しておりますが、上記大株主からは控除しております。  
 2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### 3. 新株予約権等の状況

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況 (2019年3月31日現在)

|                        |                           | 第1回B種<br>新株予約権                              | 第2回B種<br>新株予約権                              | 第3回B種<br>新株予約権                              |
|------------------------|---------------------------|---------------------------------------------|---------------------------------------------|---------------------------------------------|
| 発行決議日                  |                           | 2012年6月22日                                  | 2013年4月8日                                   | 2014年4月11日                                  |
| 新株予約権の数                |                           | 325個                                        | 301個                                        | 323個                                        |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |                           | 普通株式 130,000株<br>(新株予約権1個につき400株)           | 普通株式 120,400株<br>(新株予約権1個につき400株)           | 普通株式 129,200株<br>(新株予約権1個につき400株)           |
| 新株予約権の払込金額             |                           | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                         | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                         | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                         |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |                           | 新株予約権<br>1個当たり400円<br>(1株当たり1円)             | 新株予約権<br>1個当たり400円<br>(1株当たり1円)             | 新株予約権<br>1個当たり400円<br>(1株当たり1円)             |
| 権利行使期間                 |                           | 2012年7月10日から<br>2052年7月9日まで                 | 2013年5月15日から<br>2053年5月14日まで                | 2014年5月14日から<br>2054年5月13日まで                |
| 行使の条件                  |                           | (注) 1                                       | (注) 1                                       | (注) 1                                       |
| 役員<br>の<br>保有<br>状況    | 取締役<br>(社外取<br>締役を除<br>く) | 新株予約権の数 195個<br>目的となる株式数 78,000株<br>保有者数 4人 | 新株予約権の数 178個<br>目的となる株式数 71,200株<br>保有者数 4人 | 新株予約権の数 179個<br>目的となる株式数 71,600株<br>保有者数 4人 |

|                        |                           | 第4回B種<br>新株予約権                                       | 第5回B種<br>新株予約権                                       |
|------------------------|---------------------------|------------------------------------------------------|------------------------------------------------------|
| 発行決議日                  |                           | 2015年6月24日                                           | 2016年4月11日                                           |
| 新株予約権の数                |                           | 334個                                                 | 313個                                                 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |                           | 普通株式 133,600株<br>(新株予約権1個につき400株)                    | 普通株式 125,200株<br>(新株予約権1個につき400株)                    |
| 新株予約権の払込金額             |                           | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                                  | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                                  |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |                           | 新株予約権<br>1個当たり400円<br>(1株当たり1円)                      | 新株予約権<br>1個当たり400円<br>(1株当たり1円)                      |
| 権利行使期間                 |                           | 2015年7月15日から<br>2055年7月14日まで                         | 2016年5月11日から<br>2056年5月10日まで                         |
| 行使の条件                  |                           | (注) 1                                                | (注) 1                                                |
| 役員<br>の<br>保有<br>状況    | 取締役<br>(社外取<br>締役を除<br>く) | 新株予約権の数 194個<br>目的となる株式数 77,600株<br>保有者数 5人<br>(注) 4 | 新株予約権の数 193個<br>目的となる株式数 77,200株<br>保有者数 5人<br>(注) 4 |

|                            |                           | 第6回B種<br>新株予約権                              | 第7回B種<br>新株予約権                               |
|----------------------------|---------------------------|---------------------------------------------|----------------------------------------------|
| 発行決議日                      |                           | 2017年6月27日                                  | 2018年8月2日                                    |
| 新株予約権の数                    |                           | 320個                                        | 410個                                         |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数         |                           | 普通株式 128,000株<br>(新株予約権1個につき400株)           | 普通株式 164,000株<br>(新株予約権1個につき400株)            |
| 新株予約権の払込金額                 |                           | 新株予約権と引換えに<br>払い込みは要しない                     | 新株予約権と引換えに<br>払い込みは要しない                      |
| 新株予約権の行使に際して<br>出資される財産の価額 |                           | 新株予約権<br>1個当たり400円<br>(1株当たり1円)             | 新株予約権<br>1個当たり400円<br>(1株当たり1円)              |
| 権利行使期間                     |                           | 2017年7月12日から<br>2057年7月11日まで                | 2018年8月29日から<br>2058年8月28日まで                 |
| 行使の条件                      |                           | (注) 2                                       | (注) 3                                        |
| 役員<br>の<br>保有<br>状況        | 取締役<br>(社外取<br>締役を<br>除く) | 新株予約権の数 220個<br>目的となる株式数 88,000株<br>保有者数 6人 | 新株予約権の数 270個<br>目的となる株式数 108,000株<br>保有者数 7人 |

- (注) 1. ①イ. 新株予約権者は、当該新株予約権者が当社の取締役及び執行役員  
のいずれの地位も喪失した日の翌日以降、当該新株予約権者に  
割当てられた新株予約権を行使できる。
- ロ. イ. にかかわらず、新株予約権者は、次の各号のいずれかに該  
当する場合は、当該新株予約権者に割当てられた新株予約権を  
行使できない。
- (i) 新株予約権者の死亡以外の事由（割当日から3年以内にあっ  
ては下記(ii)に規定する退任等の場合を除く。）によって、新  
株予約権者が当社の取締役及び執行役員  
のいずれの地位も喪失し、喪失した日の翌日から10日を経過した場合
- (ii) 本件新株予約権の割当日から3年以内に、新株予約権者が退  
任等（自己都合による退任若しくは退職、又は当社の株主総会  
決議若しくは取締役会決議による解任若しくは懲戒処分をい  
う。）によって当社の取締役及び執行役員  
のいずれの地位も喪失した場合
- ②新株予約権者が死亡した場合、新株予約権が、新株予約権者の法定  
相続人のうちの1名（以下「相続承継人」という。）のみに帰属し  
た場合に限り、相続承継人は次の各号の条件のもと、本契約に従っ  
て新株予約権を行使することができる。  
ただし、刑法犯のうち、重大な事犯を行ったと認められる者は、  
相続承継人となることができない。
- イ. 相続承継人が死亡した場合、その相続人は新株予約権を相続す  
ることはできない。
- ロ. 相続承継人は、相続開始後10ヶ月以内かつ権利行使期間の最終  
日までに当社所定の相続手続を完了しなければならない。
- ハ. 相続承継人は、当社所定の相続手続完了時から2ヶ月以内に限  
り、新株予約権を行使することができる。

- ③2013年7月1日付で、普通株式1株を4株に株式分割いたしました。それに伴い、新株予約権の目的である株式の数は1個当たり100株から400株へと調整されております。
2. ①イ. 新株予約権者は、当該新株予約権者が当社の取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日以降、当該新株予約権者に割当てられた新株予約権を行使できる。
- ロ. イ. にかかわらず、新株予約権者は、次の各号のいずれかに該当する場合は、当該新株予約権者に割当てられた新株予約権を行使できない。
- (i) 権利行使期間中に権利を行使しなかったとき
  - (ii) 出勤停止以上の懲戒を受けたとき
  - (iii) 新株予約権の割当てを受けた日から3年以内に自己都合による退任等（任期満了による退任、当社の都合による退任又は退職は含まない。）によって、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失したとき
  - (iv) 当社の株主総会決議若しくは取締役会決議による解任若しくは懲戒処分によって、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した場合、又は取締役会により新株予約権を行使させることが適当でないと合理的に認められたとき
  - (v) 対象者本人から権利を放棄する旨を申し出たとき
- ②新株予約権者が死亡した場合、新株予約権が、新株予約権者の法定相続人のうちの1名（以下「相続承継人」という。）のみに帰属した場合に限り、相続承継人は次の各号の条件のもと、本契約に従って新株予約権を行使することができる。
- ただし、刑法犯のうち、重大な事犯を行ったと認められる者は、相続承継人となることができない。
- イ. 相続承継人が死亡した場合、その相続人は新株予約権を相続することはできない。
- ロ. 相続承継人は、相続開始後10ヶ月以内かつ権利行使期間の最終日までに当社所定の相続手続を完了しなければならない。
- ハ. 相続承継人は、当社所定の相続手続完了時から2ヶ月以内に限り、新株予約権を行使することができる。

3. ①イ. 新株予約権者は、当該新株予約権者が当社の取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日以降、当該新株予約権者に割当てられた新株予約権を行使できる。
- ロ. イ. にかかわらず、新株予約権者は、次の各号のいずれかに該当する場合は、当該新株予約権者に割当てられた新株予約権を行使できない。
- (i) 権利行使期間中に権利を行使しなかったとき
  - (ii) 出勤停止以上の懲戒を受けたとき
  - (iii) 新株予約権の割当てを受けた日から1年以内に自己都合による退任等（任期満了による退任、当社の都合による退任又は退職は含まない。）によって、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失したとき
  - (iv) 当社の株主総会決議若しくは取締役会決議による解任若しくは懲戒処分によって、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した場合、又は取締役会により新株予約権を行使させることが適当でないと合理的に認められたとき
  - (v) 対象者本人から権利を放棄する旨を申し出たとき
- ②新株予約権者が死亡した場合、新株予約権が、新株予約権者の法定相続人のうちの1名（以下「相続承継人」という。）のみに帰属した場合に限り、相続承継人は次の各号の条件のもと、本契約に従って新株予約権を行使することができる。
- ただし、刑法犯のうち、重大な事犯を行ったと認められる者は、相続承継人となることができない。
- イ. 相続承継人が死亡した場合、その相続人は新株予約権を相続することはできない。
- ロ. 相続承継人は、相続開始後10ヶ月以内かつ権利行使期間の最終日までに当社所定の相続手続を完了しなければならない。
- ハ. 相続承継人は、当社所定の相続手続完了時から2ヶ月以内に限り、新株予約権を行使することができる。
4. 上記のうち、取締役1名に付与している新株予約権は、取締役就任前に付与されたものであります。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用者等に対し交付した新株予約権の状況

|                        |       | 第8回A種新株予約権                        |                       |
|------------------------|-------|-----------------------------------|-----------------------|
| 発行決議日                  |       | 2018年8月2日                         |                       |
| 新株予約権の数                |       | 452個                              |                       |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |       | 普通株式 180,800株<br>(新株予約権1個につき400株) |                       |
| 新株予約権の払込金額             |       | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない               |                       |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |       | 新株予約権1個当たり400円<br>(1株当たり1円)       |                       |
| 権利行使期間                 |       | 2018年8月29日から<br>2058年8月28日まで      |                       |
| 行使の条件                  |       | (注) 1                             |                       |
| 使用者等への交付状況             | 当社使用者 | 新株予約権の数<br>目的となる株式数<br>交付者数       | 158個<br>63,200株<br>7人 |

- (注) 1. ①新株予約権者は、新株予約権の発行日以降、当該新株予約権者に割当てられた新株予約権を全て行使できる。
- ②新株予約権者が死亡した場合、新株予約権が、新株予約権者の法定相続人のうちの1名(以下「相続承継人」という。)のみに帰属した場合に限り、相続承継人は次の各号の条件のもと、本契約に従って新株予約権を行使することができる。ただし、刑法犯のうち、重大な事犯を行ったと認められる者は、相続承継人となることができない。
- イ. 相続承継人が死亡した場合、その相続人は新株予約権を相続することはできない。
- ロ. 相続承継人は、相続開始後10ヶ月以内かつ権利行使期間の最終日までに当社所定の相続手続を完了しなければならない。
- ハ. 相続承継人は、当社所定の相続手続完了時から2ヶ月以内に限り、新株予約権を行使することができる。
- ③新株予約権の割当てを受けた対象者が次の各号のいずれかに該当した場合、当該対象者は権利を行使することができないものとする。
- イ. 当社を退職したとき
- ロ. 権利行使期間中に権利を行使しなかったとき
- ハ. 出勤停止以上の懲戒を受けたとき
- ニ. 当社の株主総会決議若しくは取締役会決議による解任若しくは懲戒処分によって、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した場合、又は取締役会により新株予約権を行使させることが適当でないとして合理的に認められたとき
- ホ. 対象者本人から権利を放棄する旨を申し出たとき

2. 2019年3月31日現在において交付時より第8回A種新株予約権の数が452個減少しておりますが、減少の理由は以下のとおりであります。

- ・ 権利行使による減少分 409個
- ・ 権利失効による減少分 43個

|                        |       | 第7回B種新株予約権                                  |
|------------------------|-------|---------------------------------------------|
| 発行決議日                  |       | 2018年8月2日                                   |
| 新株予約権の数                |       | 410個                                        |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |       | 普通株式 164,000株<br>(新株予約権1個につき400株)           |
| 新株予約権の払込金額             |       | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                         |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |       | 新株予約権1個当たり400円<br>(1株当たり1円)                 |
| 権利行使期間                 |       | 2018年8月29日から<br>2058年8月28日まで                |
| 行使の条件                  |       | (注) 1                                       |
| 使用人等への<br>交付状況         | 当社使用人 | 新株予約権の数 140個<br>目的となる株式数 56,000株<br>交付者数 7人 |

(注) 1. ①イ. 新株予約権者は、当該新株予約権者が当社の取締役及び執行役員  
のいずれの地位も喪失した日の翌日以降、当該新株予約権者に割  
当てられた新株予約権を行使できる。

ロ. イ. にかかわらず、新株予約権者は、次の各号のいずれかに該当  
する場合は、当該新株予約権者に割当てられた新株予約権を行使  
できない。

(i) 権利行使期間中に権利を行使しなかったとき

(ii) 出勤停止以上の懲戒を受けたとき

(iii) 新株予約権の割当てを受けた日から1年以内に自己都合による  
退任等（任期満了による退任、当社の都合による退任又は退職は  
含まない。）によって、当社の取締役及び執行役員のいずれの地  
位も喪失したとき

(iv) 当社の株主総会決議若しくは取締役会決議による解任若しくは  
懲戒処分によって、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位も  
喪失した場合、又は取締役会により新株予約権を行使させること  
が適当でないと合理的に認められたとき

(v) 対象者本人から権利を放棄する旨を申し出たとき

②新株予約権者が死亡した場合、新株予約権が、新株予約権者の法定相  
続人のうちの1名（以下「相続承継人」という。）のみに帰属した場  
合に限り、相続承継人は次の各号の条件のもと、本契約に従って新株  
予約権を行使することができる。

ただし、刑法犯のうち、重大な事犯を行ったと認められる者は、相続  
承継人となることができない。

- イ. 相続承継人が死亡した場合、その相続人は新株予約権を相続することはできない。
  - ロ. 相続承継人は、相続開始後10ヶ月以内かつ権利行使期間の最終日までに当社所定の相続手続を完了しなければならない。
  - ハ. 相続承継人は、当社所定の相続手続完了時から2ヶ月以内に限り、新株予約権を行使することができる。
2. 2019年3月31日現在において交付時より第7回B種新株予約権の数が20個減少しておりますが、減少の理由は以下のとおりであります。
- ・ 権利失効による減少分      20個

- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項  
該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項（2019年3月31日現在）

##### （1）取締役及び監査役の状況

| 会社における地位 | 氏 名                | 担当及び重要な兼職の状況                                                  |
|----------|--------------------|---------------------------------------------------------------|
| 取締役会長    | むらやまよしお<br>村山 義 男  |                                                               |
| 代表取締役社長  | しまだかずいち<br>島田 和 一  | 最高経営責任者（CEO）<br>兼 最高執行責任者（COO）<br>兼 最高財務責任者（CFO）              |
| 取締役副社長   | しみずかずゆき<br>清水 一 孝  | ㈱タカラレーベン西日本代表取締役                                              |
| 専務取締役    | おかべたけし<br>岡 部 剛    | 執行役員投資開発本部長<br>㈱レーベンゼストック代表取締役                                |
| 専務取締役    | てしまよしとか<br>手島 芳 貴  | 執行役員開発本部長<br>兼 エコエナジー事業部長<br>㈱タカラレーベン西日本取締役<br>㈱サンウッド取締役      |
| 常務取締役    | はらただゆき<br>原 忠 行    | 執行役員営業本部長<br>㈱タカラレーベン西日本取締役                                   |
| 取締役      | やまもとまさし<br>山本 昌 昌  | 執行役員総合企画本部長<br>兼 経営企画統括グループ統括部長<br>兼 経営企画部長<br>㈱レーベンコミュニティ取締役 |
| 取締役      | たかあらかみか<br>高 荒 美 香 | 執行役員営業本部<br>営業統括グループ統括部長<br>㈱タカラレーベン東北取締役                     |
| 取締役      | しだひとし<br>信 田 仁     |                                                               |
| 取締役      | かさはらかつみ<br>笠 原 克 美 | 弁護士笠原克美ライムライト法律事務所代表                                          |
| 取締役      | かわだけんじ<br>川 田 憲 治  | PE&HR㈱社外取締役<br>コニシ㈱社外監査役<br>TMA KAWADA OFFICE代表               |
| 常勤監査役    | えんどうまこと<br>遠 藤 誠   | ㈱レーベンゼストック監査役<br>タカラアセットマネジメント㈱監査役                            |
| 監査役      | きむらしゅんじ<br>木 村 俊 治 | 公認会計士木村会計事務所所代表<br>㈱プラスバリューコンサルティング代表取締役<br>㈱タカラプロパティ監査役      |
| 監査役      | ほんまあさみ<br>本 間 朝 美  | りそなビジネスサービス㈱常務取締役<br>㈱タカラレーベンリアルネット監査役                        |

- (注) 1. 取締役信田仁、取締役笠原克美及び取締役川田憲治の3氏は社外取締役であります。
2. 常勤監査役遠藤誠、監査役本間朝美及び監査役木村俊治の3氏は社外監査役であります。
3. 常勤監査役遠藤誠及び監査役本間朝美の両氏は、いずれも長年にわたり金融機関において業務に従事した経歴を持ち、また監査役木村俊治氏は、税務・会計の分野をはじめ、経営全般や内部統制に関する分野に長年携わっており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、信田仁氏、笠原克美氏、川田憲治氏、遠藤誠氏、本間朝美氏及び木村俊治氏を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 当事業年度中の取締役及び監査役の担当及び重要な兼職の異動は次のとおりであります。

| 氏名      | 異動前                                                                                                 | 異動後                                                                         | 変更年月日      |
|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------|------------|
| 岡 部 剛   | 専 務 取 締 役<br>兼 執行役員投資開発本部長<br>(株)タカラレーベン西日本取締役<br>(株)レーベンゼストック代表取締役                                 | 専 務 取 締 役<br>兼 執行役員投資開発本部長<br>(株)レーベンゼストック代表取締役                             | 2018年6月22日 |
| 手 島 芳 貴 | 常 務 取 締 役<br>兼 執行役員開発本部長<br>(株)サンウッド取締役                                                             | 専 務 取 締 役<br>兼 執行役員開発本部長<br>(株)サンウッド取締役                                     | 2018年4月1日  |
|         | 専 務 取 締 役<br>兼 執行役員開発本部長<br>(株)サンウッド取締役                                                             | 専 務 取 締 役<br>兼 執行役員開発本部長<br>(株)タカラレーベン西日本取締役<br>(株)サンウッド取締役                 | 2018年6月22日 |
|         | 専 務 取 締 役<br>兼 執行役員開発本部長<br>(株)タカラレーベン西日本取締役<br>(株)サンウッド取締役                                         | 専 務 取 締 役<br>兼 執行役員開発本部長<br>兼 エコエナジー事業部長<br>(株)タカラレーベン西日本取締役<br>(株)サンウッド取締役 | 2018年10月1日 |
| 原 忠 行   | 常 務 取 締 役<br>兼 執行役員営業本部長<br>兼 第一営業グループ統括部長<br>兼 第 1 営 業 部 長<br>兼 第 2 営 業 部 長<br>(株)日興タカラコーポレーション取締役 | 常 務 取 締 役<br>兼 執行役員営業本部長<br>(株)日興タカラコーポレーション取締役                             | 2018年4月1日  |
|         | 常 務 取 締 役<br>兼 執行役員営業本部長<br>(株)日興タカラコーポレーション取締役                                                     | 常 務 取 締 役<br>兼 執行役員営業本部長<br>(株)日興タカラコーポレーション取締役<br>(株)タカラレーベン西日本取締役         | 2018年6月22日 |
|         | 常 務 取 締 役<br>兼 執行役員営業本部長<br>(株)日興タカラコーポレーション取締役<br>(株)タカラレーベン西日本取締役                                 | 常 務 取 締 役<br>兼 執行役員営業本部長<br>(株)タカラレーベン西日本取締役                                | 2018年6月28日 |

| 氏名   | 異動前                                                                           | 異動後                                                                    | 変更年月日      |
|------|-------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------|------------|
| 山本 昌 | 取締役<br>兼 執行役員総合企画本部長<br>兼 経営企画統括グループ統括部長<br>兼 人事部長 兼 経営企画部長<br>㈱レーベンコミュニティ取締役 | 取締役<br>兼 執行役員総合企画本部長<br>兼 経営企画統括グループ統括部長<br>兼 経営企画部長<br>㈱レーベンコミュニティ取締役 | 2018年4月1日  |
| 高荒美香 | 取締役<br>兼 執行役員営業本部<br>営業統括グループ統括部長<br>兼 営業推進部長<br>兼 業務部長<br>㈱タカラレーベン東北取締役      | 取締役<br>兼 執行役員営業本部<br>営業統括グループ統括部長<br>㈱タカラレーベン東北取締役                     | 2018年4月1日  |
| 川田憲治 | 取締役<br>TMA KAWADA OFFICE代表<br>P E & H R ㈱社外取締役                                | 取締役<br>TMA KAWADA OFFICE代表<br>P E & H R ㈱社外取締役<br>コニシ ㈱社外監査役           | 2018年6月19日 |
| 遠藤 誠 | 常勤監査役                                                                         | 常勤監査役<br>㈱レーベンゼストック監査役<br>タカラアセットマネジメント㈱監査役                            | 2018年6月27日 |
| 本間朝美 | 監査役<br>りそなビジネスサービス㈱常務取締役                                                      | 監査役<br>りそなビジネスサービス㈱常務取締役<br>㈱タカラレーベンリアルネット監査役                          | 2018年6月28日 |

## (2) 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

| 区 分                | 支給人員        | 支給額               |
|--------------------|-------------|-------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 11名<br>(3名) | 446百万円<br>(32百万円) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 5名<br>(5名)  | 22百万円<br>(22百万円)  |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 16名<br>(8名) | 468百万円<br>(54百万円) |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2017年6月27日開催の第45期定時株主総会において年額600百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また別枠で、2015年6月24日開催の第43期定時株主総会において、ストックオプション報酬額として年額300百万円以内と決議いただいております。

3. 監査役の報酬限度額は、1999年7月16日開催の臨時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。
4. 上記の報酬等の総額には、ストックオプション報酬として割当てた新株予約権に係る当事業年度における費用計上額として、次の金額が含まれております。
  - ・取締役7名 71百万円
5. 監査役の報酬等の額には、2018年6月27日開催の第46期定時株主総会終結をもって退任した監査役2名（うち社外監査役2名）の在任中の報酬等の額が含まれております。

### (3) 社外役員に関する事項

#### ① 取締役 信田 仁

##### イ. 重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

##### ロ. 会社又は会社の特定関係事業者の業務執行者又は業務執行者でない役員との親族関係

該当事項はありません。

##### ハ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催された取締役会26回の全てに出席し、出席率は100%であります。出席した取締役会においては、社外取締役として、毎回決議事項や報告事項について適宜質問をするとともに、必要に応じて社外の立場から意見を述べております。

##### ニ. 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役信田仁氏は、会社法第427条第1項の規定及び当社定款に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

#### ② 取締役 笠原克美

##### イ. 重要な兼職先と当社との関係

弁護士笠原克美ライムライト法律事務所の代表であります。当社は笠原克美氏が就任した2015年6月まで、同法律事務所の代表である同氏と法律顧問契約を締結し、法律上の問題又は紛争について指導・助言を受けておりましたが、すでに当該契約は終了しております。

##### ロ. 会社又は会社の特定関係事業者の業務執行者又は業務執行者でない役員との親族関係

該当事項はありません。

ハ、当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催された取締役会26回のうち25回に出席し、出席率はおよそ96%であります。出席した取締役会においては、社外取締役として、毎回決議事項や報告事項について適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

二、責任限定契約の内容の概要

当社と取締役笠原克美氏は、会社法第427条第1項の規定及び当社定款に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

③ 取締役 川田憲治

イ、重要な兼職先と当社との関係

・PE&HR(株)の社外取締役であります。PE&HR(株)と当社との間には、特別の関係はありません。

・コニシ(株)の社外監査役であります。コニシ(株)と当社との間には、特別な関係はありません。

・TMA KAWADA OFFICEの代表であります。TMA KAWADA OFFICEと当社との間には、特別の関係はありません。

ロ、会社又は会社の特定関係事業者の業務執行者又は業務執行者でない役員との親族関係

該当事項はありません。

ハ、当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催された取締役会26回のうち24回に出席し、出席率はおよそ92%であります。出席した取締役会においては、社外取締役として、毎回決議事項や報告事項について適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

二、責任限定契約の内容の概要

当社と取締役川田憲治氏は、会社法第427条第1項の規定及び当社定款に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

④ 監査役 遠藤 誠

イ、重要な兼職先と当社との関係

当社の子会社である(株)レーベンゼストック及びタカラアセットマネジメント(株)の監査役であります。

ロ、会社又は会社の特定関係事業者の業務執行者又は業務執行者でない役員との親族関係

該当事項はありません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

ア. 取締役会への出席状況及び発言状況

2018年6月27日就任以降、当事業年度に開催された取締役会20回の全てに出席し、出席率は100%であります。出席した取締役会においては、社外監査役として、毎回決議事項や報告事項について適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

イ. 監査役会への出席状況及び発言状況

2018年6月27日就任以降、当事業年度に開催された監査役会12回の全てに出席し、出席率は100%であります。出席した監査役会においては、社外監査役として行った監査の報告をし、毎回他の監査役が行った監査について適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

ニ. 責任限定契約の内容の概要

当社と監査役遠藤氏は、会社法第427条第1項の規定及び当社定款に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

⑤ 監査役 木村俊治

イ. 重要な兼職先と当社との関係

- ・公認会計士木村会計事務所の代表であります。公認会計士木村会計事務所と当社との間には、特別の関係はありません。
- ・㈱プラスバリューコンサルティングの代表取締役であります。㈱プラスバリューコンサルティングと当社との間には、特別の関係はありません。
- ・当社の子会社である㈱タカラプロパティの監査役であります。

ロ. 会社又は会社の特定関係事業者の業務執行者又は業務執行者でない役員との親族関係

該当事項はありません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

ア. 取締役会への出席状況及び発言状況

当事業年度に開催された取締役会26回の全てに出席し、出席率は100%であります。出席した取締役会においては、社外監査役として、毎回決議事項や報告事項について適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

b. 監査役会への出席状況及び発言状況

当事業年度に開催された監査役会18回の全てに出席し、出席率は100%であります。出席した監査役会においては、社外監査役として行った監査の報告をし、毎回他の監査役が行った監査について適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

二. 責任限定契約の内容の概要

当社と監査役木村俊治氏は、会社法第427条第1項の規定及び当社定款に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

⑥ 監査役 本間朝美

イ. 重要な兼職先と当社との関係

- ・りそなビジネスサービス㈱の常務取締役であります。りそなビジネスサービス㈱と当社との間には、特別の関係はありません。
- ・当社の子会社である㈱タカラレーベンリアルネットの監査役であります。

ロ. 会社又は会社の特定関係事業者の業務執行者又は業務執行者でない役員との親族関係

該当事項はありません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

a. 取締役会への出席状況及び発言状況

2018年6月27日就任以降、当事業年度に開催された取締役会20回の全てに出席し、出席率は100%であります。出席した取締役会においては、社外監査役として、毎回決議事項や報告事項について適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

b. 監査役会への出席状況及び発言状況

2018年6月27日就任以降、当事業年度に開催された監査役会12回の全てに出席し、出席率は100%であります。出席した監査役会においては、社外監査役として行った監査の報告をし、毎回他の監査役が行った監査について適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

二. 責任限定契約の内容の概要

当社と監査役本間朝美氏は、会社法第427条第1項の規定及び当社定款に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 名称

太陽有限責任監査法人

### (2) 報酬等の額

|                                     | 支 払 額 |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額              | 38百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 38百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

### (4) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人太陽有限責任監査法人は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が規定する最低責任限度額となります。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### <業務の適正を確保するための体制>

当社は、会社法第362条第4項第6号並びに会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める「株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制」について、取締役会において下記のとおりの基本方針を定めております。

#### (1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に対する体制

当社は、取締役の職務の執行に係る情報については、「文書管理規程」に基づき、その保存媒体や職務に応じ適切に保存、管理を行う。

また、総合企画本部長を情報統括管理責任者として定め、当社内の機密事項に関する取扱いは「機密管理規程」に基づき、経営企画部長が情報管理責任者となり、適宜その管理、保全の状況報告を行うとともに、各部署の所属長は担当部署内における情報管理者として相互牽制を図り、迅速かつ確実な情報管理を行う。

#### (2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、代表取締役社長を委員長とする「コンプライアンス・リスクマネジメント委員会」を設置し、経営全般に係るあらゆるリスクの検証と報告及びこれらのリスクの回避や低減のために実施すべき施策や管理についての協議、または決定を行い、内部統制強化と財務報告を含む運営全般に係る不祥事やコンプライアンス欠如等の防止を徹底する。また、その小委員会として「事業戦略」、「財務」、「IT・事務」、「コンプライアンス」といった夫々の委員会を必要に応じ設けることにより、個々のリスク管理に応じた積極的な提案がなされる体制としている。また、各小委員会での協議内容は「コンプライアンス・リスクマネジメント委員会規程」に基づき、適宜「コンプライアンス・リスクマネジメント委員会」にて報告、検証をし、その内容に応じ取締役会への報告もすることで、リスク発生時を想定したうえでの迅速な意思決定を行う体制としている。

#### (3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役の職務執行の効率的体制を確保するために、業容の拡大に伴う経営体制の強化を図りつつ、経営全般に関する意思決定プロセスを迅速に行う。

各取締役は「取締役会規程」及び「職務権限規程」、「稟議規程」に定める、その職務執行に係る権限と稟議決裁権を遵守し、「経営会議」、「本部会議」、「営業会議」等の会議体を主催することでその職務執行に係る監督責任の資質向上を図り、効率的な運営を行う体制としている。

- (4) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、社長直属の独立室として内部監査室を設け、取締役会より指名を受けた内部監査室長は「内部監査規程」に基づき、各事業年度の開始にあたり、その当該年度の内部監査に係る基本計画書・実施計画書を策定し、「組織及び制度監査」、「業務監査」、「会計監査」、「関係会社監査」、「コンピューターシステム監査」を実施する。また、その監査内容により、各監査役及び会計監査人等との相互補完を図り、その専門的見地を含めた報告を定期的に取り締役会でも行うことにより、各取締役をはじめ、当社の従業員全般に係る職務執行が各種法令及び定款に適合する体制としている。

- (5) 当社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社は、各関係会社の発展と相互利益の促進を図るため「関係会社管理規程」を定め、各関係会社の経営意思を尊重しつつ、その内容と段階に応じ、取締役及び監査役を各関係会社へ派遣し、兼務させることにより、各関係会社の業務及び取締役等の職務の執行の状況について、当社の取締役会に報告する体制としている。
- ② 当社は、「コンプライアンス・リスクマネジメント委員会規程」に基づき、各関係会社についての経営状況と財務状況を把握し、リスクの評価・管理等を行う体制としている。
- ③ 当社は、経営企画部長が必要に応じ、当会社各部署の人員を各関係会社へ派遣し、その相乗効果を図るとともに、各関係会社の取締役も含め、適宜、取締役会において活発な意見交換がされることにより、総合的な経営の効率化を確保する体制としている。
- ④ 当社は、内部監査室長及び各監査役等が定期的な監査を各関係会社へ実施することにより、各関係会社の取締役等及び使用人に係る職務執行が各種法令及び定款に適合する体制としている。

- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた際にはこれに応じるとともに、その配置等に関する具体的な内容については、監査役の意見を十分に考慮した上で決定する。

- (7) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査役の職務を補助すべき使用人の独立性を確保するため、監査役を補助すべき使用人は、監査役から受けた指揮命令に関して、取締役からの指揮命令を受けないこととし、当該使用人の変更等の人事は、監査役の意見を十分に考慮した上で決定する。

- (8) 当会社及び子会社の取締役及び使用人等が当会社の監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

当会社及び各関係会社は、各取締役及び全従業員が監査役会へ行う報告事項として、法定事項のほか、グループ全体の経営、財政状態、並びにその業績に重大な影響を及ぼす事項並びに内部監査の実施状況、重大な法令・定款違反行為等、当会社にて予め定める監査役会への報告事項を、遅滞なく報告することを遵守する。

また、当会社の各監査役は、当会社が開催する取締役会へ全員出席し、客観的判断及びチェックをする際には、その十分な職歴と知識を基に活発な意見交換をし、経営全般にわたる意思決定の牽制機能の充実を図る。

- (9) 監査役に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当会社及び各関係会社は、監査役に報告をした者に対して、相談または通報したことを理由として、解雇その他いかなる不利な取扱いを受けないことを確保する体制としている。

- (10) 監査役職務の執行について生ずる費用等の処理に関する事項

当会社は、監査役がその職務の執行について、当会社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査役職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

- (11) その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当会社は「監査役会規程」を定め、各監査役がその監査内容に応じ、各取締役及び従業員等からの報告のほかに、内部監査室が実施する業務監査、会計監査人が実施する会計監査の内容等も意見聴取し、かつ各関係会社の取締役会への出席、各取締役へのヒアリングも夫々の責任担当にて実施することで、グループ全体を見据えた実効性と効率性のある監査体制としている。

- (12) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

- ① 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当会社は社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して、断固とした姿勢で対応することを基本方針としております。

- ② 反社会的勢力排除に向けた整備状況

当会社は、顧問弁護士の指導のもと、暴力団排除活動に積極的に参加しております。また所轄警察署及び顧問弁護士等の外部専門機関と連携し、反社会的勢力に対する体制を整備しております。

反社会的勢力による被害を防止するため、平素より、警察署や関係機関が開催する反社会的勢力に関するセミナー等に参加するなど情報の収集に努めております。

また、取引先等に対しては「反社会的勢力との絶縁に関する覚書」の取り交わしをお願いするか、或いは各種契約書類内に「反社会的勢力排除条項」を盛り込む等し、反社会的勢力排除に向けた対策を徹底して実践しております。

### ＜業務の適正を確保するための体制の運用状況＞

当会社では、上記体制のもと、内部統制体制の整備とその適切な運用に努めております。当期において実施いたしました内部統制上重要と考える主な取り組みは以下のとおりです。

#### (1) 内部統制システム全般

当会社は、取締役会、監査役会、代表取締役社長を委員長とする「コンプライアンス・リスクマネジメント委員会」及び社長直属の独立室である内部監査室において、職務執行体制及び内部監査に係る諸規程に従い、業務の有効性・効率性、財務報告の信頼性及びコンプライアンスの状況等、当会社及び各関係会社を含むグループ全体の内部統制の整備・運用状況を検証しました。

#### (2) 法令遵守体制について

当会社は、代表取締役社長を委員長とする「コンプライアンス・リスクマネジメント委員会」を概ね月1回の頻度で開催し、当会社及び各関係会社を含むグループ全体から、グループ各社で発生したリスク案件を報告させ、「コンプライアンス・リスクマネジメント委員会」にて検証した結果を、取締役会に報告することで、未然防止、早期解決及び再発防止に努めました。

#### (3) 関係会社の経営管理体制について

各関係会社における重要事項の報告については、「関係会社管理規程」等に基づき、当該関係会社を兼務する取締役及び監査役を通じ、当会社取締役会において報告がなされたほか、定期的に各関係会社の代表取締役社長が当会社取締役会に出席し、経営状況等の報告がなされました。また、経営に関する議題を審議する経営会議においても、必要に応じて報告が行われました。

#### (4) 監査役の監査体制について

当会社の監査役は、監査役会を月1回以上開催し、監査役相互の情報交換を行うとともに、「監査役会規程」等に基づき、その監査内容に応じ、各取締役及び従業員等からの報告のほか、内部監査室が実施する業務監査、会計監査人が実施する会計監査の内容等も意見聴取し、効率的かつ効果的な監査を実施しました。

### ＜剰余金の配当等の決定に関する方針＞

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつと位置付けたうえで、財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保の充実を勘案し、安定した配当政策を実施することを基本方針としています。今後も、中長期的な視点にたつて、成長が見込まれる事業分野に経営資源を投入することにより持続的な成長と企業価値の向上並びに株主価値の増大に努めてまいります。

当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき金11.0円とさせていただきますことを本総会にお諮りする予定です。すでに、実施済みの中間配当金1株当たり金5.0円とあわせまして、年間配当金は1株当たり金16.0円となります。

# 連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目                    | 金 額            | 科 目                  | 金 額            |
|------------------------|----------------|----------------------|----------------|
| <b>資 産 の 部</b>         |                | <b>負 債 の 部</b>       |                |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>98,512</b>  | <b>流 動 負 債</b>       | <b>58,539</b>  |
| 現金及び預金                 | 21,165         | 支払手形及び買掛金            | 7,790          |
| 受取手形及び売掛金              | 2,071          | 短期借入金                | 17,831         |
| 販売用不動産                 | 18,821         | 1年以内返済予定の長期借入金       | 19,743         |
| 仕掛販売用不動産               | 49,860         | リース債務                | 40             |
| 未成工事支出金                | 519            | 未払法人税等               | 2,760          |
| その他                    | 6,192          | 前受金                  | 4,274          |
| 貸倒引当金                  | △118           | 賞与引当金                | 454            |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>86,286</b>  | 完成工事補償引当金            | 447            |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>75,224</b>  | その他の他                | 5,195          |
| 建物及び構築物                | 18,061         | <b>固 定 負 債</b>       | <b>78,619</b>  |
| 機械装置及び運搬具              | 14,216         | 長期借入金                | 73,882         |
| 工具、器具及び備品              | 159            | 社債                   | 200            |
| 土地                     | 35,602         | リース債務                | 123            |
| リース資産                  | 145            | 役員退職慰労引当金            | 99             |
| 建設仮勘定                  | 7,039          | 退職給付に係る負債            | 543            |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>1,840</b>   | 資産除去債務               | 23             |
| のれん                    | 1,375          | 繰延税金負債               | 134            |
| リース資産                  | 13             | その他の他                | 3,613          |
| その他                    | 451            | <b>負 債 合 計</b>       | <b>137,158</b> |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>9,220</b>   | <b>純 資 産 の 部</b>     |                |
| 投資有価証券                 | 4,597          | <b>株 主 資 本</b>       | <b>47,241</b>  |
| 長期貸付金                  | 0              | 資本金                  | 4,819          |
| 繰延税金資産                 | 727            | 資本剰余金                | 4,817          |
| その他                    | 3,904          | 利益剰余金                | 42,299         |
| 貸倒引当金                  | △9             | 自己株式                 | △4,695         |
| <b>繰 延 資 産</b>         | <b>94</b>      | <b>その他の包括利益累計額</b>   | <b>100</b>     |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>184,893</b> | その他有価証券評価差額金         | 121            |
|                        |                | 退職給付に係る調整累計額         | △21            |
|                        |                | <b>新 株 予 約 権</b>     | <b>196</b>     |
|                        |                | <b>非 支 配 株 主 持 分</b> | <b>197</b>     |
|                        |                | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>47,734</b>  |
|                        |                | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>184,893</b> |

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額   |         |
|-----------------|-------|---------|
| 売上高             |       | 132,005 |
| 売上原価            |       | 105,119 |
| 売上総利益           |       | 26,886  |
| 販売費及び一般管理費      |       | 16,839  |
| 営業利益            |       | 10,046  |
| 営業外収益           |       |         |
| 受取利息            | 0     |         |
| 受取配当金           | 160   |         |
| 受取手数料           | 99    |         |
| 雑収入             | 50    | 310     |
| 営業外費用           |       |         |
| 支払利息            | 1,103 |         |
| 持分法投資損失         | 72    |         |
| 雑損              | 152   | 1,328   |
| 経常利益            |       | 9,027   |
| 特別利益            |       |         |
| 受取損害賠償金         | 121   |         |
| 投資有価証券売却益       | 191   | 312     |
| 特別損失            |       |         |
| 事務所移転費用         | 14    | 14      |
| 税金等調整前当期純利益     |       | 9,326   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 3,130 |         |
| 法人税等調整額         | △374  | 2,755   |
| 当期純利益           |       | 6,570   |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |       | 143     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |       | 6,426   |

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                               | 株 主 資 本 |                  |                  |         |                |
|-------------------------------|---------|------------------|------------------|---------|----------------|
|                               | 資本金     | 資<br>剩<br>余<br>金 | 利<br>益<br>余<br>金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本<br>合 計 |
| 2018年4月1日 期首残高                | 4,819   | 4,823            | 38,717           | △5,875  | 42,485         |
| 連結会計年度中の変動額                   |         |                  |                  |         |                |
| 剰余金の配当                        |         |                  | △1,732           |         | △1,732         |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益           |         |                  | 6,426            |         | 6,426          |
| 自己株式の処分                       |         |                  |                  | 61      | 61             |
| 自己株式の消却                       |         | △1,119           |                  | 1,119   | －              |
| 利益剰余金から<br>資本剰余金への振替          |         | 1,112            | △1,112           |         | －              |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) |         |                  |                  |         |                |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | －       | △6               | 3,582            | 1,180   | 4,755          |
| 2019年3月31日 期末残高               | 4,819   | 4,817            | 42,299           | △4,695  | 47,241         |

|                               | その 他 の 包 括 利 益 累 計 額         |                               |                                | 新 予 約 株 権 | 非 支 配 株 主 持 分 | 純 資 産 計 合 |
|-------------------------------|------------------------------|-------------------------------|--------------------------------|-----------|---------------|-----------|
|                               | その 他<br>有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 退 職 給 付 に<br>係 る 調 整<br>累 計 額 | その 他 の<br>包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |           |               |           |
| 2018年4月1日 期首残高                | 262                          | －                             | 262                            | 159       | －             | 42,907    |
| 連結会計年度中の変動額                   |                              |                               |                                |           |               |           |
| 剰余金の配当                        |                              |                               |                                |           |               | △1,732    |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益           |                              |                               |                                |           |               | 6,426     |
| 自己株式の処分                       |                              |                               |                                |           |               | 61        |
| 自己株式の消却                       |                              |                               |                                |           |               | －         |
| 利益剰余金から<br>資本剰余金への振替          |                              |                               |                                |           |               | －         |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | △140                         | △21                           | △161                           | 36        | 197           | 72        |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | △140                         | △21                           | △161                           | 36        | 197           | 4,827     |
| 2019年3月31日 期末残高               | 121                          | △21                           | 100                            | 196       | 197           | 47,734    |

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額            | 科 目            | 金 額            |
|-----------------|----------------|----------------|----------------|
| 資 産 の 部         |                | 負 債 の 部        |                |
| <b>流動資産</b>     | <b>87,202</b>  | <b>流動負債</b>    | <b>46,295</b>  |
| 現金及び預金          | 13,181         | 支払手形           | 4,230          |
| 売掛金             | 747            | 買掛金            | 2,030          |
| 未収入金            | 1,889          | 短期借入金          | 13,816         |
| 販売用不動産          | 11,151         | 1年以内返済予定の長期借入金 | 15,777         |
| 仕掛販売用不動産        | 42,701         | リース債務          | 14             |
| 前渡金             | 2,451          | 未払金            | 1,703          |
| 前払費用            | 1,472          | 未払費用           | 41             |
| 関係会社短期貸付金       | 12,255         | 未払法人税等         | 2,532          |
| その他貸倒引当金        | 1,365          | 前受り金           | 3,703          |
|                 | △13            | 預り金            | 1,356          |
| <b>固定資産</b>     | <b>69,997</b>  | 前受り収益          | 45             |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>55,297</b>  | 賞与引当金          | 262            |
| 建物              | 14,378         | 完成工事補償引当金      | 368            |
| 構築物             | 397            | その他            | 411            |
| 機械及び装置          | 6,522          | <b>固定負債</b>    | <b>67,761</b>  |
| 工具、器具及び備品       | 118            | 長期借入金          | 64,527         |
| 土地              | 32,280         | 預り敷金及び保証金      | 886            |
| リース資産           | 4              | リース債務          | 1              |
| 建設仮勘定           | 1,595          | 退職給付引当金        | 323            |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>742</b>     | 資産除去債務         | 23             |
| 借地権             | 224            | その他            | 2,000          |
| ソフトウェア          | 91             | <b>負債合計</b>    | <b>114,057</b> |
| のれん             | 413            | <b>純資産の部</b>   |                |
| リース資産           | 12             | <b>株主資本</b>    | <b>42,810</b>  |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>13,958</b>  | 資本金            | 4,819          |
| 投資有価証券          | 4,090          | 資本剰余金          | 4,817          |
| 関係会社株式          | 4,211          | 資本準備金          | 4,817          |
| その他の関係会社有価証券    | 3,875          | 利益剰余金          | 37,868         |
| 出資              | 6              | 利益準備金          | 92             |
| 会員権             | 23             | その他利益剰余金       | 37,776         |
| 敷金及び保証金         | 894            | 特別償却準備金        | 186            |
| 関係会社長期貸付金       | 245            | 別途積立金          | 14,681         |
| 長期未収入金          | 4              | 繰越利益剰余金        | 22,907         |
| 繰延税金資産          | 363            | <b>自己株式</b>    | <b>△4,695</b>  |
| その他             | 245            | 評価・換算差額等       | 136            |
| 貸倒引当金           | △3             | その他有価証券評価差額金   | 136            |
| <b>資産合計</b>     | <b>157,200</b> | <b>新株予約権</b>   | <b>196</b>     |
|                 |                | <b>純資産合計</b>   | <b>43,143</b>  |
|                 |                | <b>負債純資産合計</b> | <b>157,200</b> |

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                     | 金 額    | 金 額    |
|-------------------------|--------|--------|
| 売 上 高                   |        |        |
| 不動産売上高                  | 85,730 |        |
| 不動産賃貸収入                 | 2,174  |        |
| 発電事業収入                  | 10,340 |        |
| その他の収入                  | 578    | 98,823 |
| 売 上 原 価                 |        |        |
| 不動産売上原価                 | 67,462 |        |
| 不動産賃貸原価                 | 1,637  |        |
| 発電事業原価                  | 8,807  |        |
| その他の原価                  | 313    | 78,221 |
| 売 上 総 利 益               |        | 20,602 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |        | 12,131 |
| 営 業 外 利 益               |        | 8,471  |
| 受取利息                    | 22     |        |
| 受取配当金                   | 319    |        |
| 受取手数料                   | 78     |        |
| 雑収入                     | 57     | 477    |
| 営 業 外 費 用               |        |        |
| 支払利息                    | 858    |        |
| 雑損                      | 88     | 947    |
| 特 別 利 益                 |        | 8,002  |
| 受取損害賠償金                 | 121    |        |
| 投資有価証券売却益               | 191    | 312    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |        | 8,314  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 2,637  |        |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △305   | 2,332  |
| 当 期 純 利 益               |        | 5,982  |

(注)金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |           |                       |                  |                  |             |             |                       |                                 |                            |
|-------------------------|---------|-----------|-----------------------|------------------|------------------|-------------|-------------|-----------------------|---------------------------------|----------------------------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |                       |                  |                  | 資 益 剰 余 金   |             |                       |                                 |                            |
|                         |         | 資本準備金     | そ<br>の<br>資<br>剰<br>余 | の<br>他<br>本<br>金 | 資<br>剰<br>合<br>計 | 本<br>金<br>計 | 利<br>準<br>備 | 益<br>金                | その他利益剰余金                        |                            |
|                         |         |           |                       |                  |                  |             | 特別償却<br>準備金 | 別<br>途<br>積<br>立<br>金 | 繰<br>越<br>利<br>益<br>剰<br>余<br>金 | 利<br>益<br>剰<br>余<br>金<br>計 |
| 2018年4月1日期首残高           | 4,819   | 4,817     | 6                     | 4,823            | 92               |             | 352         | 14,681                | 19,603                          | 34,730                     |
| 事業年度中の変動額               |         |           |                       |                  |                  |             |             |                       |                                 |                            |
| 特別償却準備金の取崩              |         |           |                       |                  |                  |             | △165        |                       | 165                             | —                          |
| 剰余金の配当                  |         |           |                       |                  |                  |             |             |                       | △1,732                          | △1,732                     |
| 当期純利益                   |         |           |                       |                  |                  |             |             |                       | 5,982                           | 5,982                      |
| 自己株式の処分                 |         |           |                       |                  |                  |             |             |                       |                                 |                            |
| 自己株式の消却                 |         |           | △1,119                | △1,119           |                  |             |             |                       |                                 |                            |
| 利益剰余金から資本剰余金への振替        |         |           | 1,112                 | 1,112            |                  |             |             |                       | △1,112                          | △1,112                     |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |         |           |                       |                  |                  |             |             |                       |                                 |                            |
| 事業年度中の変動額合計             | —       | —         | △6                    | △6               | —                |             | △165        | —                     | 3,304                           | 3,138                      |
| 2019年3月31日期末残高          | 4,819   | 4,817     | —                     | 4,817            | 92               |             | 186         | 14,681                | 22,907                          | 37,868                     |

|                         | 株 主 資 本 |                       |                            | 評価・換算差額等              |                                      | 新株予約権 | 純 資 産 計 |
|-------------------------|---------|-----------------------|----------------------------|-----------------------|--------------------------------------|-------|---------|
|                         | 自己株式    | 株<br>主<br>資<br>本<br>計 | そ<br>の<br>他<br>有<br>価<br>値 | 有<br>価<br>値<br>差<br>額 | 評<br>価<br>・<br>換<br>算<br>差<br>額<br>計 |       |         |
| 2018年4月1日期首残高           | △5,875  | 38,499                |                            | 263                   | 263                                  | 159   | 38,921  |
| 事業年度中の変動額               |         |                       |                            |                       |                                      |       |         |
| 特別償却準備金の取崩              |         | —                     |                            |                       |                                      |       | —       |
| 剰余金の配当                  |         | △1,732                |                            |                       |                                      |       | △1,732  |
| 当期純利益                   |         | 5,982                 |                            |                       |                                      |       | 5,982   |
| 自己株式の処分                 | 61      | 61                    |                            |                       |                                      |       | 61      |
| 自己株式の消却                 | 1,119   | —                     |                            |                       |                                      |       | —       |
| 利益剰余金から資本剰余金への振替        |         | —                     |                            |                       |                                      |       | —       |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |         |                       |                            | △127                  | △127                                 | 36    | △90     |
| 事業年度中の変動額合計             | 1,180   | 4,311                 |                            | △127                  | △127                                 | 36    | 4,221   |
| 2019年3月31日期末残高          | △4,695  | 42,810                |                            | 136                   | 136                                  | 196   | 43,143  |

(注)金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月22日

株式会社 タカラレーベン

取締役会 御中

### 太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 柳 下 敏 男 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 金 子 勝 彦 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社タカラレーベンの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タカラレーベン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月22日

株式会社 タカラレーベン

取締役会 御中

### 太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 柳 下 敏 男 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 金 子 勝 彦 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社タカラレーベンの2018年4月1日から2019年3月31日までの第47期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第47期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等との意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月24日

株式会社タカラレーベン 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 遠 藤 誠 ㊟

監 査 役（社外監査役） 木 村 俊 治 ㊟

監 査 役（社外監査役） 本 間 朝 美 ㊟

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、安定配当の維持を基本としながら、今後の事業展開等を勘案して以下のとおり当期の期末配当をさせていただきたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金11.0円

配当総額 1,192,539,623円

なお、中間配当金として1株につき金5.0円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株につき金16.0円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年6月27日

### 第2号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

- (1) コーポレート・ガバナンスの充実を機動的に行えるよう、会社法上の制度ではない役付取締役の改廃は取締役会で行うこととし、現行定款第22条第2項の役付取締役に係る規定を削除するものであります。
- (2) 法令に定める監査役員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役の選任方法を明確にするための規定を新設するとともに、補欠監査役の選任決議における定足数について、監査役と同様の規定を設けるものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>第1条～第21条 (条文省略)</p> <p>(代表取締役および役付取締役)</p> <p>第22条 (条文省略)</p> <p><u>2. 取締役会は、その決議によって取締役会長、取締役副会長、取締役社長各1名、取締役副社長、専務取締役、常務取締役若干名を定めることができる。</u></p> <p>第23条～第30条 (条文省略)</p> <p>(選任方法)</p> <p>第31条 (条文省略)</p> <p>2. 監査役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもっておこなう。</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p>第32条～第47条 (条文省略)</p> | <p>第1条～第21条 (現行どおり)</p> <p>(代表取締役および役付取締役)</p> <p>第22条 (現行どおり)</p> <p>(削 除)</p> <p>第23条～第30条 (現行どおり)</p> <p>(選任方法)</p> <p>第31条 (現行どおり)</p> <p>2. (現行どおり)</p> <p><u>3. 当社は、会社法第329条第3項の規定に基づき、法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備えて、株主総会において補欠監査役を選任することができる。</u></p> <p><u>4. 補欠監査役の選任決議の定足数は、第2項の規定を準用する。</u></p> <p>第32条～第47条 (現行どおり)</p> |

### 第3号議案 取締役13名選任の件

取締役全員（11名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化のため2名増員し、社外取締役3名を含む取締役13名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                     | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する当社の株式数  |
|-------|----------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 1     | むらやまよしお<br>村山義男<br>(1945年8月28日生) | 1972年9月 当社設立 専務取締役<br>1973年3月 当社代表取締役社長<br>2012年4月 当社代表取締役社長<br>兼最高経営責任者(CEO)<br>2014年4月 当社代表取締役会長<br>2016年6月 当社取締役会長(現任)                                                                                                                                                                      | 25,633,600株 |
|       |                                  | <p><b>【取締役候補者とした理由】</b></p> <p>村山義男氏は、当社で長年にわたり経営に携わり、2016年6月に当社取締役会長に就任して以来、豊富な経験と企業経営に関する幅広い知見を有しており、当社が持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指すにあたり、業務執行を行う適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者としております。</p>                                                                                                                  |             |
| 2     | しまだかずいち<br>島田和一<br>(1965年12月4日生) | 1987年5月 当社入社<br>1998年6月 当社取締役開発部長<br>2000年6月 当社常務取締役開発本部長<br>本社開発部長兼建築部長<br>2006年6月 当社代表取締役副社長<br>兼開発本部長<br>2012年4月 当社代表取締役副社長<br>兼最高執行責任者(COO)<br>兼最高財務責任者(CFO)<br>兼総合企画本部長<br>2014年4月 当社代表取締役社長<br>兼最高経営責任者(CEO)<br>兼最高執行責任者(COO)<br>兼最高財務責任者(CFO)<br>2019年4月 当社代表取締役社長<br>兼最高経営責任者(CEO)(現任) | 672,800株    |
|       |                                  | <p><b>【取締役候補者とした理由】</b></p> <p>島田和一氏は、2014年4月に当社代表取締役社長に就任して以来、企業価値の向上に向けて強いリーダーシップを発揮しており、当社が持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指すにあたり、業務執行を行う適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者としております。</p>                                                                                                                              |             |

| 候補者番号                                                                                                                                                  | 氏名<br>(生年月日)                     | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                      | 所有する当社の株式数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 3                                                                                                                                                      | しみずかずゆき<br>清水一孝<br>(1963年8月16日生) | 1987年4月 トヨタ自動車(株)入社<br>2004年10月 (株)レーベンコミュニティ入社<br>2007年4月 同社 取締役<br>2009年5月 同社 常務取締役<br>2014年5月 同社 専務取締役<br>2016年5月 同社 代表取締役副社長<br>2018年6月 当社取締役副社長<br>2019年4月 当社取締役副社長<br>兼最高執行責任者(COO)(現任)<br>[重要な兼職の状況]<br>・(株)タカラレーベン西日本代表取締役 | 31,300株    |
| <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>清水一孝氏は、2018年6月に当社取締役副社長に就任して以来、当社の企業価値の向上に貢献しております。その実績、能力、不動産業界における長い経験と企業経営者としての豊富な経験とともに人格、見識とも優れていることから、引き続き取締役候補者としております。 |                                  |                                                                                                                                                                                                                                    |            |

| 候補者番号                                                                                                                                              | 氏名<br>(生年月日)                     | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する当社の株式数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 4                                                                                                                                                  | てしまよしとか<br>手島芳貴<br>(1974年5月31日生) | 1997年3月 当社入社<br>2010年4月 当社執行役員開発本部開発部長<br>2012年6月 当社取締役<br>兼執行役員開発本部長<br>兼建築部長兼商品企画部長<br>2015年4月 当社常務取締役<br>兼執行役員開発本部長<br>兼開発1部部长<br>兼エコエナジー事業部長<br>2016年4月 当社常務取締役<br>兼執行役員開発本部長<br>兼開発統括グループ統括部長<br>兼開発部長兼都市再生部長<br>兼横浜支社長<br>2017年4月 当社常務取締役<br>兼執行役員開発本部長<br>2018年4月 当社専務取締役<br>兼執行役員開発本部長<br>2018年10月 当社専務取締役<br>兼執行役員開発本部長<br>兼エコエナジー事業部長(現任)<br>[重要な兼職の状況]<br>・(株)タカラレーベン西日本取締役<br>・(株)サンウッド取締役 | 85,200株    |
| <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>手島芳貴氏は、開発部門での豊富な経験と経営に関する高い見識を有しており、当社が持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指すにあたり、業務執行を行う適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者としております。                     |                                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |            |
| ※5                                                                                                                                                 | よしだまさひろ<br>吉田正広<br>(1974年11月1日生) | 2001年3月 当社入社<br>2011年10月 当社営業本部第2営業部長<br>2014年4月 当社執行役員営業本部<br>第二営業グループ長<br>2015年1月 株式会社タカラレーベン東北<br>代表取締役                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 27,200株    |
| <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>吉田正広氏は、グループ会社の代表取締役として経営の指揮を執り、企業価値の向上に貢献しております。その実績、能力、不動産業界における長い経験と企業経営者としての豊富な経験とともに人格、見識とも優れていることから、新たに取締役候補者としております。 |                                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |            |

| 候補者番号                                                                                                                         | 氏名<br>(生年月日)                     | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 所有する当社の株式数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 6                                                                                                                             | やまもとまさし<br>山本 昌<br>(1960年1月11日生) | 2006年4月 ㈱三井住友銀行<br>上田法人営業部長<br>2009年4月 同銀行 蒲田法人営業部長<br>2011年4月 同銀行 札幌法人営業部長<br>2014年4月 同銀行 理事 東京都心法人営業本部長<br>兼東京東法人営業本部長<br>兼東日本広域法人営業本部長<br>2016年5月 当社入社<br>総合企画本部総務部長<br>2017年6月 当社取締役兼執行役員総合企画本部長<br>兼経営企画統括グループ統括部長<br>兼人事部長兼経営企画部長<br>2018年4月 当社取締役兼執行役員総合企画本部長<br>兼経営企画統括グループ統括部長<br>兼経営企画部長<br>2019年4月 当社取締役<br>兼最高財務責任者(CFO)<br>兼執行役員総合企画本部長(現任)<br>[重要な兼職の状況]<br>・㈱レーベンコミュニティ取締役 | 27,700株    |
| <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>山本昌氏は、金融機関での豊富な経験と経営に関する高い見識を有しており、当社が持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指すにあたり、業務執行を行う適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者としております。 |                                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |            |

| 候補者番号                                                                                                                          | 氏名<br>(生年月日)                        | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 所有する当社の株式数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| ※<br>7                                                                                                                         | あきさわしょういち<br>秋澤 昭一<br>(1965年5月10日生) | 1988年4月 藤和不動産㈱<br>(現三菱地所レジデンス㈱) 入社<br>1997年5月 (有)エイテック 代表取締役<br>2002年1月 ㈱インタス 取締役<br>2004年2月 パシフィックマネジメント㈱<br>(現パシフィックホールディングス㈱)<br>執行役員<br>2008年6月 パシフィックリアルティ㈱<br>(現㈱パシフィック・プロパティーズ・インベストメント)<br>代表取締役<br>2011年1月 スター・マイカ㈱ 戦略事業部長<br>2012年2月 同社 取締役戦略事業本部長<br>2012年2月 ファン・インベストメント㈱<br>代表取締役<br>2014年12月 スター・マイカ㈱ 代表取締役<br>2016年6月 ライジング・フォース㈱<br>代表取締役 | —          |
| <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>秋澤昭一氏は、不動産業界での豊富な経験と経営に関する高い見識を有しており、当社が持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指すにあたり、業務執行を行う適切な人材と判断し、新たに取締役候補者としております。 |                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |            |

| 候補者番号                                                                                                                                 | 氏名<br>(生年月日)                    | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                 | 所有する当社の株式数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 8                                                                                                                                     | たかあらかみか<br>高荒美香<br>(1966年8月8日生) | 2000年1月 当社入社<br>2014年4月 当社営業本部<br>営業統括グループ長<br>兼営業推進部長兼営業企画室長<br>2015年4月 当社執行役員営業本部<br>営業統括グループ統括部長<br>兼営業推進部長兼業務部長<br>2016年6月 当社取締役兼執行役員営業本部<br>営業統括グループ統括部長<br>兼営業推進部長兼業務部長<br>2018年4月 当社取締役兼執行役員営業本部<br>営業統括グループ統括部長<br>2019年4月 当社取締役兼執行役員営業本部<br>副本部長(現任) | 74,900株    |
| <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>高荒美香氏は、営業統括部門での豊富な経験と経営に関する高い見識を有しており、当社が持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指すにあたり、業務執行を行う適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者としております。      |                                 |                                                                                                                                                                                                                                                               |            |
| 9                                                                                                                                     | おかべたけし<br>岡部剛<br>(1964年12月29日生) | 1998年4月 当社入社<br>2006年6月 当社取締役営業部長<br>2009年3月 当社取締役営業本部長<br>兼営業部長兼戸建事業部長<br>兼統括部長兼お客様相談室長<br>2012年4月 当社常務取締役<br>兼執行役員営業本部長<br>兼営業部長兼営業推進部長<br>兼営業企画室長<br>2015年4月 当社専務取締役<br>兼執行役員営業本部長<br>2017年4月 当社専務取締役<br>兼執行役員投資開発本部長(現任)                                  | 97,500株    |
| <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>岡部剛氏は、営業部門及び投資開発部門での豊富な経験と経営に関する高い見識を有しており、当社が持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指すにあたり、業務執行を行う適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者としております。 |                                 |                                                                                                                                                                                                                                                               |            |

| 候補者番号                                                                                                                                        | 氏名<br>(生年月日)                    | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する当社の株式数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 10                                                                                                                                           | はらただゆき<br>原 忠行<br>(1977年12月4日生) | 2002年8月 当社入社<br>2010年4月 当社営業本部第一営業部長<br>2011年10月 当社執行役員営業本部<br>第一営業部長<br>2012年6月 当社取締役兼執行役員営業本部<br>第一営業部長<br>2014年4月 当社取締役兼執行役員営業本部<br>第一営業グループ長<br>2015年4月 当社取締役兼執行役員営業本部<br>第一営業グループ統括部長<br>2016年4月 当社取締役兼執行役員営業本部<br>副本部長<br>2017年4月 当社常務取締役兼執行役員<br>営業本部長<br>兼第一営業グループ統括部長<br>兼第1営業部長兼第2営業部長<br>2018年4月 当社常務取締役兼執行役員<br>営業本部長(現任) | 57,700株    |
| <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>原忠行氏は、営業部門での豊富な経験と経営に関する高い見識を有しており、当社が持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指すにあたり、業務執行を行う適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者としております。                |                                 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |            |
| 11                                                                                                                                           | しだひとし<br>信 田 仁<br>(1937年5月25日生) | 1961年4月 (株)日本相互銀行<br>(現(株)三井住友銀行) 入行<br>1990年6月 (株)さくら銀行<br>(現(株)三井住友銀行)<br>取締役赤坂支店長<br>1992年6月 同銀行 常務取締役<br>1994年6月 (株)太平洋銀行<br>(現(株)三井住友銀行) 頭取<br>1997年6月 (株)陽栄 代表取締役<br>2014年6月 当社社外取締役(現任)                                                                                                                                        | 248,300株   |
| <b>【社外取締役候補者とした理由】</b><br>信田仁氏は、金融機関や事業会社において経営に携わっており、経営に関する豊富な経験や実績、幅広い知識と見識を有しておりますことから、社外取締役として当社の経営に資するところが大きいと判断し、引き続き社外取締役候補者としております。 |                                 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |            |

| 候補者番号                                                                                                                                                       | 氏名<br>(生年月日)                     | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する当社の株式数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 12                                                                                                                                                          | かさはらかつみ<br>笠原克美<br>(1940年4月21日生) | 1967年10月 司法試験合格<br>1970年4月 判事補任官<br>1973年5月 弁護士名簿登録(登録番号13897)<br>東京弁護士会入会<br>倉田靖平法律事務所入所<br>1974年4月 小原正列法律事務所入所<br>1974年5月 東京弁護士会 図書館及び会館<br>委員会副委員長<br>1976年4月 日本弁護士連合会 本部東京都<br>支部法律扶助審査委員<br>1977年4月 日本弁護士連合会 交通事故相談セ<br>ンター問題協議会委員<br>1979年4月 東京弁護士会 常議員<br>1979年5月 弁護士笠原克美法律事務所<br>(現弁護士笠原克美ライムライト法律<br>事務所) 開設(現任)<br>1980年4月 東京弁護士会 財務委員会副委員長<br>1986年4月 東京弁護士会 会館委員会副委員長<br>1987年4月 東京弁護士会 人権擁護委員会<br>副委員長<br>1987年5月 財団法人日本クレジットカウンセリ<br>ング協会 カウンセラー業務<br>担当弁護士<br>1999年5月 財団法人日本クレジットカウンセリ<br>ング協会 評議員<br>2013年4月 公益財団法人日本美術刀剣保存協会<br>顧問弁護士・倫理委員(現任)<br>2013年7月 公益財団法人全日本弓道連盟監事<br>2015年6月 当社社外取締役(現任) | 37,200株    |
| <b>【社外取締役候補者とした理由】</b><br>笠原克美氏は、直接会社の経営に関与された経験はありませんが、弁護士として豊富な経験や実績、幅広い知識と見識並びに高い法令遵守の精神を有しておられることから、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、引き続き社外取締役候補者としております。 |                                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |            |

| 候補者番号                                                                                                                                          | 氏名<br>(生年月日)                     | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所有する当社の株式数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 13                                                                                                                                             | かわだけんじ<br>川田 憲治<br>(1950年3月29日生) | 2003年5月 ㈱りそなホールディングス<br>代表取締役社長<br>2003年6月 同社 取締役兼代表執行役社長<br>2006年6月 ㈱埼玉りそな銀行代表取締役社長<br>㈱りそなホールディングス<br>執行役グループ戦略部担当<br>2009年6月 りそな総合研究所(㈱) 理事長<br>2011年4月 ㈱富士通総研 常任理事<br>2016年1月 TMA KAWADA OFFICE<br>代表(現任)<br>2016年4月 ㈱富士通総研 顧問<br>2017年6月 PE&HR(㈱) 社外取締役(現任)<br>2017年6月 当社社外取締役(現任)<br>2018年6月 コニシ(㈱) 社外監査役(現任) | —          |
| <b>【社外取締役候補者としての理由】</b><br>川田憲治氏は、金融機関や事業会社において経営に携わっており、経営に関する豊富な経験や実績、幅広い知識と見識を有しておりますことから、社外取締役として当社の経営に資するところが大きいと判断し、引き続き社外取締役候補者としております。 |                                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |            |

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各取締役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
3. 信田仁氏、笠原克美氏及び川田憲治氏は社外取締役候補者であります。
4. 信田仁氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって5年となります。
5. 笠原克美氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
6. 川田憲治氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
7. 当社は、信田仁氏、笠原克美氏及び川田憲治氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、信田仁氏、笠原克美氏及び川田憲治氏の再任が承認された場合は、3氏の間で当該契約を継続する予定であります。
8. 当社は、信田仁氏、笠原克美氏及び川田憲治氏を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。3氏が再任された場合には、当社は引き続き独立役員とする予定であります。
9. 当社は笠原克美氏が就任した2015年6月まで、同氏と法律顧問契約を締結し、法律上の問題又は紛争について指導・助言を受けておりましたが、すでに当該契約は終了しております。また、当社は同氏に対し、就任前より依頼していた業務について報酬を支払っておりますが、同氏の独立性に影響を与えるものではないと判断しております。
10. 川田憲治氏は、当社の借入先である株式会社りそな銀行の持株会社である株式会社りそなホールディングスの元代表執行役社長ですが、同行からの借入は借入金額のおよそ3.7%以下であり、また、同社の執行役を退任されてからすでに10年以上が経過しております。そのため、同氏の独立性に影響を与えるものではないと判断しております。

#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

2018年6月27日開催の第46期定時株主総会において補欠監査役に選任された大坪正典氏の選任の効力は本総会の開始の時までとされており、法令に定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備え、改めて補欠監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠の監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                                                                                                               | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                              | 所有する当社の株式数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| おおつばまさのり<br>大坪正典<br>(1957年10月24日生)                                                                                         | 1980年4月 大坪春之会計事務所 入所<br>1984年4月 西尾公認会計士事務所 入所<br>1986年9月 大坪正典税理士事務所 開設(現任)<br>2014年5月 ㈱レーベンコミュニティ監査役(現任)<br>2018年6月 ㈱タカラレーベン西日本監査役(現任) | —          |
| 【補欠社外監査役候補者とした理由】<br>大坪正典氏は、税理士として、税務・会計の分野をはじめ経営全般や内部統制に関する分野に長年携わっており、税理士として培われた高度な専門的知識を当社の監査体制に反映していただくことを期待したためであります。 |                                                                                                                                        |            |

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
2. 大坪正典氏は、補欠の社外監査役候補者であります。  
3. 大坪正典氏が監査役に就任した場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

以上

## <インターネット等による議決権行使について>

インターネット等により議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますようお願い申し上げます。

### 1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。

|                                                                           |
|---------------------------------------------------------------------------|
| 議決権行使ウェブサイトアドレス <a href="https://www.web54.net">https://www.web54.net</a> |
|---------------------------------------------------------------------------|

### 2. 議決権行使の方法について

#### (1) パソコンをご利用の方

上記アドレスにアクセスいただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

### 3. 議決権行使のお取扱いについて

- (1) 議決権の行使期限は、2019年6月25日（火曜日）午後6時までとなっておりますので、お早目の行使をお願いいたします。
- (2) 複数回議決権を行使された場合、当社に最後に到着した行使を有効な議決権行使として、お取扱いいたします。なお、インターネット等による議決権行使と議決権行使書面が同日に到達した場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- (3) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金（接続料金等）は、株主さまのご負担となります。
- (4) パソコンのインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。

### 4. パスワード及び議決権行使コードのお取扱いについて

- (1) パスワードは、ご投票される方が株主さまご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。
- (2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従つてお手続きください。

(3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

5. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせについて

(1) 本ウェブサイトでの議決権行使に関するパソコンの操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
[電話] 0120 (652) 031 (受付時間 9:00~21:00)

(2) その他のご照会は、以下の問い合わせ先をお願いいたします。

ア. 証券会社に口座をお持ちの株主さま

証券会社に口座をお持ちの株主さまは、お取引の証券会社までお問い合わせください。

イ. 証券会社に口座のない株主さま (特別口座の株主さま)

三井住友信託銀行 証券代行部

[電話] 0120 (782) 031 (受付時間 9:00~17:00 土日休日を除く)

6. 議決権電子行使プラットフォームのご利用について (機関投資家の皆さまへ)

機関投資家の皆さまに関しましては、本総会につき、株式会社 I C J の運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

以 上

# 株主総会会場ご案内図

会 場：東京都千代田区丸の内一丁目8番2号  
鉄鋼ビルディング南館 4階『鉄鋼カンファレンスルーム』  
電話 03 (6630) 2756



交 通：「東京駅」八重洲北口 徒歩約2分（JR線・地下鉄丸ノ内線）  
「日本橋駅」A3出口 徒歩約3分（地下鉄東西線・銀座線・浅草線）